

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付

「平成25年生活扶助基準改定」
に關する最高裁判決を踏まえ、
生活保護費の追加給付を行います。

本市で継続して保護受給中の世帯は手続きは不要ですが、
現在、保護を受給していない世帯は、当時の世帯主からの
申出が必要です。

対象の世帯

- ・平成25年8月～平成30年9月に生活保護を受給したことがある全ての世帯
- ・平成30年10月～令和8年3月の間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院されていた方、障がい者加算が認定されていた方や、毎年12月に支給される期末一時扶助が算定されていた世帯など
- ※お亡くなりになった方は対象外となります。

支給金額

生活扶助基準の『新たな水準』と『従来の水準』の差額

申出手続き

受付開始日 8月3日(月)

受付場所

総合保健福祉センター3階

お持ちいただくもの

- ・所定の申出書
- ・戸籍謄本（当時の世帯員全員分）
- ・申出者の振込口座がわかるもの
- ・申出者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

厚生労働省コールセンター

☎0120・179・445

（午前9時～午後5時）

社会福祉課コールセンター

☎0120・573・094

（土曜、日曜日、祝日を
除く午前8時30分～午後
5時15分）

ご家庭で剪定した庭木や枝のぐみの出し方

家庭で剪定した庭木や枝などを
ごみ収集場所に出す際は、
長さ50cm以内に切り、直径30cm
程度に束ね、ひもでしばって
出してください。1回に出せる
量は5束までです。

クリーン推進課

☎443・6937



こどもを車内に残さないでください

夏の暑い時期、全国では毎
年のように「こどもの車内放
置」による痛ましい死亡事故
が発生しています。

真夏日にエアコンを切った
車内は、わずか15分で熱中症
指数が危険レベルに達すると
されています。特に、体温調
節機能が未熟な乳幼児は、短
時間でも熱中症になるおそれ
があり、命に関わる危険があ
ります。「寝ているから」「少
しだけ」と、こどもを車内に
残して離れる行為は、重大な
事故につながるだけでなく、
児童虐待（ネグレクト）にあ
たります。



子育て支援課こども家庭室

☎443・1693

「原爆被災の日」に黙とうを

8月6日は広島、8月9日
は長崎に原爆が投下された日
にあたり、両市で原爆死没者
の慰霊ならびに平和祈念の式
典が行われます。

この式典では、全世界に向
け核戦争の悲惨さと核兵器の
廃絶を訴える「平和宣言」を
行います。また、広島に原爆

が投下された8月6日午前8
時15分および長崎に原爆が投
下された8月9日午前11時2
分に、世界恒久平和の実現を
祈念し、黙とうを捧げます。

この時間に合わせて犠牲者へ
のご冥福をお祈りしましょう。

社会福祉課

☎443・1622

8月は北方領土返還運動全国強調月間

北方領土は、日本固有の領
土ですが、今なおロシアによ
る不法占拠が続いています。

北方領土の早期返還の実現
のためには、国民一人一人が
北方領土問題に対する関心と
理解を深め、一丸となって取
り組むことが重要です。

この機会に北方領土につい
て考えてみませんか。

企画政策課

☎443・1114



八師
ホームページ

ひとり親家庭等医療費等助成現況届はお早めに

ひとり親家庭等医療費等助
成を利用している方に現況届
を送付していますので、提出
期限までに現況届などに必要
事項を記入して提出してくだ
さい。

提出期間

8月3日(月)～31日(月)

（土曜、日曜日・祝日を除く）

提出場所・お問い合わせ

子育て支援課

☎443・1693

提出がない場合は、11月分
以降の医療費などの助成が受
けられなくなります。

児童扶養手当現況届はお早めに

児童扶養手当を受給されて
いる方に現況届を送付してい
ますので、提出期限までに現
況届などに必要事項を記入し
て提出してください。

提出期間

8月3日(月)～31日(月)

（土曜、日曜日・祝日を除く）

提出場所・お問い合わせ

子育て支援課

☎443・1693

現況届は毎年提出が必要で
す。提出がない場合は、11月
分以降の手当が受けられなく
なります。

8月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

午前

午後

①ファミリマート
八街五方杭店

②ランドローム東吉田店

③イオン八街店

④コメリハード&グリーン
八街中央店

⑤カスミ朝日店

⑥上砂やすらぎの家

⑦文違コミュニティセンター

⑧南部老人憩いの家

⑨一区コミュニティセンター

⑩富山コミュニティセンター

⑪泉台区民センター

⑫セブインレブン山田台店

⑬北部地域包括支援センター

⑭西林コミュニティセンター

⑮滝台区コミュニティセンター

⑯グランエイトモール

午前・午前10時～11時30分
午後・午後2時～3時30分
※事件事故の発生、天候により
変更になる場合があります。

☎484・0110